



# ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21番地

鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館内

TEL：0857(22)0578 / FAX：0857(22)0593

URL：http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/

発行者 岡崎 周治



## 第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 第3回企画運営委員会を開催 ～第47回の総括と第48回研究集会に向けて～

第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会「第3回企画運営委員会」を、11月11日に、県民ふれあい会館で開催し、第47回研究集会の総括と、第48回研究集会の実施計画案等について協議しました。

### 【第47回研究集会の総括】

今回の研究集会は、東部地区5会場を主会場とし、中西部にも各5会場のサテライト会場を設けて主会場の様子を中西部地区の会場にオンライン配信して研究集会を実施しました。そのために、中西部の市町村の皆さんにも準備や運営に携わっていただきました。そして、役員を含め約1,000名の参加者が集いました。

参加者からは、3年ぶりの対面での開催を喜ぶ声など、おおむね好評でした。半面、会場数が15と多くなったため、各会場での参加者が少なくなり、議論の盛り上がりに欠けたという声や、サテライト会場からの発言の機会を求める声が多くありました。また、参加者が、自宅や職場など、好きな場所から見えるようネット配信してほしいという要望もありました。

確かに個別にネット配信することは、技術的に可能でしたが、分散会での討議内容には、個人のプライバシーに関わる内容が含まれる可能性があり、実行委員会及び企画運営委員会において「配信しない」と確認されています。また、その動画を私的流用・改変等や拡散や無断配信などを行うことによる著作権や肖像権の侵害から守ったり、一つの参加券で複数人が視聴することを防いだりすることに加え、全ての会場に配信用の機材や人員の配置等が必要となることから、個別配信はしませんでした。

反省や課題などもありますが、今後も関係諸機関等との連携を密にしながら、本研究集会がさらに充実・発展するように努力していきたいと思えます。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを踏まえて、報告者及び役員を含む全参加者の安全を第一に考えた研究集会を目指していきます。

### 【第48回研究集会について】

本年度の総括等を基にして、次年度第48回研究集会は、第1案を、1日開催（講演と実践報告2本、4分科会8分散会）とし、新型コロナ感染症の状況によっては第2案とする計画を提案しました。その他に、分科会（分散会）や委員会の構成、年間計画等の協議も行いました。委員の皆様には、このような事務局の提案に賛同していただきました。

今後は、コロナ禍の収束を願いつつ、本研究集会

の目的の達成に向けて、様々な情報収集と関係機関との連携を図りながら、実施内容や計画をさらに検討していきたいと思えます。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

◆期 日 2023年8月18日(金)

◆会 場 米子市コンベンションセンター他 米子市内の7会場

◆内容等

		開会行事	講演	報告・討議
案1	1日開催	実施	実施	各会場2本
案2	半日開催	各会場 で実施	ビデオ 放映	各会場1本

# 第73回 全国人権・同和教育研究大会(奈良大会)



「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を大会テーマとした、第73回全国人権・同和教育研究大会が11月26日、27日の両日、奈良市の「なら100年会館」など奈良県内4市の会場に、約1万2千人が参加し、実践報告や公開授業・学習などを通して人権課題の解決、人権尊重社会構築への学びを深めました。

今年は、全国水平社の創立100周年にあたります。水平社の発祥の地・奈良県で大会が行われるのは8回目です。

オープニングでは、「心ひとつに～水平社創立100周年に想いを馳せて～」をテーマに、水平社創立100周年記念事業として制作された映像の放映と、水平社宣言の群読、そして、初瀬太鼓麟格舎(はつせだいこりんかくしゃ)による太鼓演奏がありました。

開会式では、奈良県実行委員会の田仲委員長をはじめ来賓の皆様が、人権教育を推進し差別のない社会を実現しようと挨拶されました。そして、「奈良県の同和教育・人権教育のあゆみと展望」をテーマにした鼎談がありました。そして、1日目の午後から2日間にわたって、19の分科会・分散会で、89本の報告を基に交流と討議が行われました。



本県からは、第1分科会 学校教育部会 人権確立をめざす教育の創造「第10分散会」(会場:奈良女子高等学校)で、鳥取県立米子工業高等学校 田中繁先生に「『誰にも言わないでほしい』ということはどう考えればいいのか」と題して報告していただきました。

その内容は、外国にルーツのある子どもたちや被差別の立場にある子どもたちとの関わりを通して見えてきた先生自身の課題や、気づかされた事例や、仲間を広げることで「鳥取県西部在日外国人教育研究会」を再開し、その活動についての報告でした。また、田中先生の同僚の先生からは、同校での取組などの補足もしていただきました。

フロアーからは、「自身の反省を伝えることは大変だったと思う。」「引き続き子どもたちのために頑張ってもらいたい」という労いの声や、「自文化中心主義や学校における適格者主義に対する問題提起だった。」「報告を通して、自分の立ち

位置について考えさせられた。」という声がありました。さらに「外国にルーツのある子どもたちが語り合える場が必要だ。」「『誰にも言わないでほしい』ということは、LGBTに関する課題とも重なる。」「外国にルーツのある子どもたちの母国語の保持に関わる課題もある。」などの意見がありました。

その他、この分散会では、奈良県人教からは「SDGsに関わる実践」、福岡県同教からは「特別支援学校の実践」、京都市人教からは「明るく楽しい人権学習への提案」、神奈川県人教からは「インクルーシブ実践推進校の実践」が報告され、これらを基に、本分科会の討議課題に迫る交流・討議となりました。



また、鳥取西高等学校教諭 坂口俊広さんには、第3分科会「進路・学力保障」第2分散会の実践報告協力者(司会者)を、とっとり震災支援連絡協議会 佐藤淳子さんには、第4分科会「人権確立をめざすまちづくり」第2分散会の実践報告協力者(司会者)を務めていただきました。お世話になりました。

## ■ 地元大会スローガンについて

「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良から」

この度の研究大会の基調提案や開会式での来賓の挨拶や地元特別報告(鼎談)など、お話や挨拶の中で「むなつき坂をこえて」という言葉が何度もでてきました。この「むなつき坂をこえて」について、地元特別報告1で鼎談された奈良県人権保育研究会会長 大寺和夫さんは、「奈良県の同和教育運動の全体像を一口であらわすとしたら、それは『むなつき坂をこえて』という言葉につきると思う。『むなつき坂』は、同和教育運動が直面した時代時代の課題を象徴する言葉であり、今も生き続けている言葉であると思う」と述べています(第73回全国人権・同和教育研究大会報告・資料集63頁)。また、同研究大会「基調提案」には、「今日この奈良の地で、私たちは『むなつき坂』をこえられたか、と問い直したいと思います。」と述べています。

そこで、奈良県同和教育研究会が結成された10年後に、長欠・不就学の子どもたちや親たちに出会った教師たちの同和教育実践が「むなつき坂をこえて」(奈良県同教編 1962年発行)という本になっています。その巻頭言を紹介します。

『むなつき坂をこえて』というのがこの本の名前であるが、奈良県の地図をいくらさがしてもこんな坂があるわけではない。ほかでもなく、わたしたちがまだ学校につとめていた時、ある女の先生の口から思わずでたことばである。

それは、本文をよんでいただいたらわかるであろうが、学校から部落までいくつもの坂がある。坂をこえ、こえて部落に出る。そして、そこにあの子、あの親たちがどうにもならないすがたで暮らしている。なんとかしなくては、と思えば、坂を登るつらさもさることながら、むねをつかれて足もすまないとこのだった。～中略～私たちの同和教育は、みんながみんな「むなつき坂」をこえたとは思わない。あるものはこえようが、あるものはこれからこえようとしている。だから、わたしたちは、世の多くの方がたに問うほど優れたものは持っていない。にもかかわらずわたしたちがこの本を出すことになったのは、他の意味があるからだ。わたしたちは、未だにある部落のすがた、部落のおかれているすがたから足をはなさなかつたつもりだ。教育の風潮がどうあろうと、教育の方針がどう変わろうと、部落があるかぎりわたしたちはそこから物事を見、考えていくつもりだ。しかし、わたしたちがそこに自分を見、そこから一步一步あるこうとすればするほど、わたしたちは、私たち教師の力ではどうにもならないことがわかってきた。だからこそ、わたしたちの今のすがたを、今たどりついたみちを、多くの方がたにみてもらい、力をそえていただきたいと思っている。この本は、そのために世に出すものだ。」(奈良県同教編「むなつき坂をこえて」巻頭言より)

これは、「同和教育・人権教育と言わずとも、教育に携わる私たちの立ち位置を示し、教育の原点を教えており、私たちの指標となるもの(第73回全国人権・同和教育研究大会奈良県実行委員会 Web ページより)」だと思います。

### ■ 第73回全国人権・同和教育研究大会「報告・資料集」の販売について

今回の全人同教大会(奈良大会)は、新型コロナウイルス感染防止のため「参加者数を制限」して開催されました。そのため、参加できなかった方から「報告・資料集」のみの購入希望が、多数寄せられているそうです。そこで、その要望に応え、人権教育の深化と発展に活用していただくことを願い、希望者に「報告・資料集」を販売されます。申込方法等は、全人教 HP(<http://www.zendokyo.com/>)にも掲載されています。詳しくは全国人権教育研究協議会事務局にお問い合わせください。

○申込連絡先 全国人権教育研究協議会事務局 (Tel 06-6755-4081/E-mail:office@zendokyo.com)

○申込期間 2022年12月5日～2023年1月13日

○価格 1冊3,500円(送料込み)

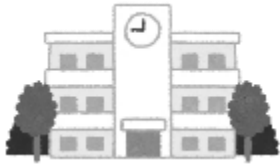
### ■ 第74回全国人権・同和教育研究大会について

第74回全人同教大会の会場や期日等についての問い合わせがありますので、再度お知らせします。

◇開催の主体:全同教結成に参画した11府県市人教(京都府、京都市、兵庫県、滋賀県、奈良県、大阪府、大阪市、和歌山県、岡山県、徳島県、高知県)が実行委員会を作り、全人教と共催して実施

◇開催地:メイン会場:明石市/サブ会場:京都市・大阪市/分散会場:兵庫7会場、京都2会場、大阪11会場

◇期日:2023年11月25日(土)、26日(日) ※詳細は来年1月下旬ごろだと聞いています。



# 公開人権教育 LHR 学習参観

鳥取県立鳥取商業高等学校 人権教育公開 LHR

2022(令和4)年10月27日(木)

2年生の学習を参観しました。2年生は「障がい者問題を通して自らのものの見方、考え方をふり返し、様々な社会的課題を解決するために、自らのあり方を考える。」という学年テーマで学習を進めていました。この日は鳥取盲・聾学校の先生方をゲストティーチャーに迎え、視覚・聴覚障がいのある方のお話を聞き、次々と質問をしていました。生徒たちの姿は真剣そのもので、食い入るように話を聞いたり質問したりする姿に、この人権学習の成果を確信しました。鳥取商業高校では、ここ10年ほどこのような形態で人権学習を行っているということでしたが、一人残らず真剣に学習に臨む様子を見て、生徒たちに頼もしさを感じると共に、先生方の綿密な教材研究に裏打ちされた確かな学習内容でした。

障がい者問題は、「克服するのはその人(と家族)の責任だ」とする個人モデル(医学モデル)から、「障害(障壁)をつくっているのは社会でありそれを取り除くのは社会の責務だ」という社会モデル(人権モデル)への考え方の転換が促されています。この学習のねらいは「障がい者問題をつくり出しているのは健常者であるということを知り、健常者である学校にいる一人ひとりが『共に生きる』社会(学校)を築いていく当事者であるという意識をもつこと。」であるといえます。すべての差別問題は差別する側の問題だということを知り、問題を解決していく明るい未来へと進んでほしいと願います。(文責 細井 実)

## 2023(令和5)年度 各種集会・研究会について

### ■ 全国人権教育研究協議会主催

第74回全国人権・同和教育研究大会	11月25日(土) ~ 26日(日)	兵庫、京都、大阪
教育課題別研究会～創る つながる きり拓く～	7月26日(水)	和歌山市
「豊かな人権教育の創造」実践交流会	8月4日(金)	長野市
第14回中国ブロック人権・同和教育研究集会	10月7日(土)	鳥取県内

### ■ 全国人権教育協議会後援等

部落解放第66回全国女性集会	5月20日(土) ~ 21日(日)	姫路市
第48回部落解放・人権西日本夏期講座	6月20日(火) ~ 21日(水)	松山市
第70回四国地区人権教育研究大会	未定	未定
部落解放第55回東日本研究集会	未定	未定
第42回全国在日外国人教育研究集会	未定	未定
第49回九州地区人権・同和教育夏期講座	未定	未定
第54回部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座)	8月の2日間 開催予定	高野山
第39回阪奈地区人権・同和教育研究交流会	未定	未定
部落解放研究第56回全国集会	未定	未定
第38回人権啓発研究集会	2月1日(木) ~ 2日(金)	京都市
第44回全国人権保育研究集会	未定	奈良市
部落解放第67回全国青年集会	8月の土日に開催予定	滋賀県
部落解放第55回全国高校生集会	8月の土日に開催予定	滋賀県

## 編集後記



人権について興味深い記事(東洋経済 ONLINE)を見つけました。それは、武居秀典(国際エコノミスト)が、「グローバル人材に必須な素養」について述べている記事です。「グローバル人材」の概念について、文科省は第1に「語学力・コミュニケーション能力」としています。しかし、武居は、「日本では『グローバル人材=英語が話せる人』という思い込みが強くあるが、『英語が話せる人』=『グローバル人材』ではない。真のグローバル人材に必須な素養の最も重要なのは『差別の問題に関する見識』である。日本人は、『差別はいけないこと』と頭でわかっているが、真に身に付いていない。そして、差別問題に関する素養は、『世界の常識』である」と述べています。「日本人」と一括りにすることには疑問がありますが、これは、人権教育をさらに推進するための重要な視点だと思いました。ちなみに、2つ目は「社会貢献」、3つ目は「リベラルアーツ(生きるための力を身に付けるための手法であり、『こうあるべき』という概念から解放され、自由に生きるための手段を学ぶ学問)」だそうです。

追記: 県人教だより「ふれあい」178号で、全国水平社創立100周年記念映画「破戒」についてお知らせしましたが、この映画がビデオ化されて発売(2023.2.8)されます。